



介護タクシーはあと ご利用のご案内

当法人は、通院や冠婚葬祭等において、独立して歩行が困難な方等の移動手段となるべく、“介護タクシーはあと”を運行します。“地域の足”として、是非“介護タクシーはあと”をご利用くださいませ！！

○ご利用の対象となる方

- ① 介護保険被保険者で要介護認定または要支援認定を受けている方（介護保険被保険者証をご提示いただきます。）
- ② 身体等に障がいを持っている方（障害者手帳をご提示いただきます。）
- ③ 一人での歩行が困難な方

○ご利用の対象となる目的等

- ① 通院及び入退院時における移動
- ② 冠婚葬祭
- ③ 買い物や理美容のための移動
- ④ 地域行事に参加するための移動
- ⑤ その他に必要と認められるもの

○営業日等

- ① 営業日 … 土日及び年始（1月1日から1月3日）を除く日
- ② 営業時間 … 午前8時30分～午後5時15分
- ③ 営業区域 … 秋田県内
- ④ 使用車輛 … リフト車（1台）
<大型車となります>
- ⑤ 乗務員 … 乗務員2名で対応。

介護タクシーはあと 運賃表

○距離制運賃（タクシーメーター表示）

車 両	初乗運賃 (1.5km まで)	加算運賃 (272m毎)	時間距離 併用運賃 (時速10km 以下)
	大 型	770円	110円

□時間制運賃（貸切）

車 両	運 賃
大 型	10分毎 1,360円

●障害者割引・・・障害者手帳をお持ちの方は、10%の割引があります。（重複不可）

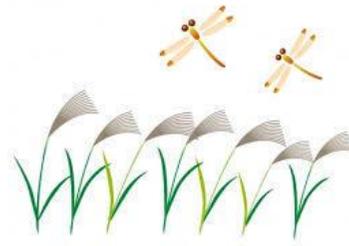
●深夜早朝割増

・・・午後10時から午前5時までの間にご利用された場合は2割増となります。

※ 大型車のみ車両運行になりますのでご了承ください。

※ 事前の予約制となっています。

♥ 「介護タクシーはあと」
運賃早見表



東 自 旅 二 第 607 号
平成21年 9月4日 認 可
平成24年10月1日 改 正

(時間制運賃)

単位：円

ご利用時間	通常運賃	障害者 割引額	障害者割 引適用後 運賃
～10分以内	1,360	130	1,230
11分 ～ 20分	2,720	270	2,450
21分 ～ 30分	4,080	400	3,680
31分 ～ 40分	5,440	540	4,900
41分 ～ 50分	6,800	680	6,120
51分 ～ 60分	8,160	810	7,350

※以後、10分毎に1,360円ずつ加算。

安全第一!



介護タクシーはあと
(福祉輸送限定)



<その他のサービス>

☆身体状況に応じて、リクライニング式車いす(簡易ストレッチャー)を貸出します。(500円)

(はあとサポーター会員割引あり)

秋田県内ならどこまでも♪

<連絡先>

TEL 0186-67-8258
FAX 0186-69-7377